

奨学制度を利用して あなたもパソコンインストラクターになりませんか？

JOY パソコンスクールでは 奨学制度が利用できます。

「パソコンインストラクターとして働きたいけど、スキルが不安」そんな方に向けて奨学制度を用意しました。パソコンスキルを高めたいけれど、金銭的に困難な状況にある方に対しての制度です。

この制度を利用して学習して頂き、インストラクターとして必要最低限のスキルを身に着けたうえで、社員研修に臨んで頂けます。

制度内容

利用者のメリット

- 学習する期間の最長3ヶ月間、毎月の通常授業料の7割をJOYが負担いたします。
- 一般の生徒様と同じテキストを使用できます。
- 生徒様と同じように教室に通っていただくことで事前に教室のシステムを把握できます。
- JOY パソコンインストラクターとして必要最低限のスキルが身に着けられます（学習のスピードにより個人差があります）

利用条件

- 18歳以上、性別は不問とします。
- JOY パソコンスクールのインストラクターとして就職を希望される方のみと致します。
- 応募頂いた方には通常採用募集時と同等の面接をいたします。履歴書・職務経歴書をご用意の上ご連絡ください。
- 当社採用条件を承諾し、JOY パソコンスクールのインストラクターとして採用できる見込みのある優秀な方は内定をもってこの制度をご利用いただけます。

- ※ 制度利用期間中に当社に対し不利益な行動や言動（他の生徒様に不快な思いをさせたり、受講規約の不履行など）があった場合、当社スタッフとして不適と判断し、受講を打ち切り、内定を取り消しさせていただきます。
- ※ 3か月利用後、適切なスキルが身につけられない場合は受講を延長することはできますがその場合通常料金に変更になります。
- ※ 3ヶ月以内もしくは3か月利用後にご本人からの辞退があった場合でも奨学金(当社負担の7割分)の返納は不要ですがお支払いいただいた受講料は返金できません。

その他、奨学制度ご利用につきましてご不明な点はJOY本部、またはJOYサポートセンターにお問い合わせください。